

平成30年 第6回 定例教育委員会 会議録

招集日時		平成３０年６月１９日　午後６時３０分							
開会日時		平成３０年６月１９日　午後６時３０分							
閉会日時		平成３０年６月１９日　午後７時２８分							
開催場所		ふじみ野市役所第二庁舎３階　Ｂ３０１会議室							
教　育　長		朝　倉　　　孝							
委 員 出 席 状 況	席番	氏　　名	出席別	説明のため出席した者					
	１	富田信太郎	出	教　育　部　長　土屋　浩	出	社会教育課長　高崎直成	出		
	２	塩野　好一	欠	学校教育管理監　朝倉美由紀	出	主幹兼大井図書館長　宮井さゆり	出		
	３	山城いづみ	出	副参事兼教育総務課長　皆川恒晴	出	主幹兼大井中央公民館長　岩崎明央	出		
	４	伊藤　英夫	出	学校教育課長　榎本　崇	出	主幹兼上福岡歴史民俗資料館長　橋本鶴人	出		
				学校給食課長　小林　清	出	主幹兼おおぞら学校給食センター所長　岡田　彰	出		
書　　記	教育総務課副課長　佐々木拓郎		傍聴人数			０人			
会　　議　　概　　要									
議　　事　　等									
第１９号議案「ふじみ野市資料館運営協議会委員を委嘱することについて」（可決）									
報告事項「専決処理に関する報告について（ふじみ野市社会教育委員会議への諮問について）」（承認）									
報告事項「専決処理に関する報告について（ふじみ野市学校給食センター運営審議会委員を委嘱することについて）」（承認）									
報告事項「専決処理に関する報告について（ふじみ野市社会教育委員を委嘱することについて）」（承認）									
報告事項「専決処理に関する報告について（ふじみ野市放課後子ども教室運営委員を委嘱することについて）」（承認）									
報告事項「専決処理に関する報告について（ふじみ野市教育委員会臨時的任用職員取扱要綱の一部を改正することについて）」（承認）									
報告事項「専決処理に関する報告について（ふじみ野市立駒西小学校校舎大規模改造工事について）」（承認）									
報告事項「ふじみ野市立小・中学校学区審議会の審議経過について」（承認）									
報告事項「ふじみ野市立上野台小学校増築教室棟の整備について」（承認）									
報告事項「平成３０年第２回ふじみ野市議会定例会一般質問の概要について」（承認）									

	給食については食中毒が心配な時期になりましたが、十分注意していきます。 2 平成30年第2回市議会定例会について 先週金曜日に市議会定例会が閉会しました。 今議会の一般質問については、後ほど担当課が御報告いたします。 3 社会教育について 河岸記念館特別公開には164人の来場者がありました。いっぺんに上がれないため、5人ずつとし、職員が案内いたしました。 また、説経節も大変盛況でした。 来週24日にはふれあい公民館があり、その他にも各施設で様々な事業が開催されます。 以上、報告とさせていただきます。
教育長	○本日の議事 それでは議事に入ります。本会議に提案させていただいた議事の件数は、議案1件、報告事項9件です。
教育長 教育部長	○提案理由の説明 では、教育部長から議案の提案理由をお願いします。 (議案書に基づき提案理由を説明)
教育長 上福岡歴史民俗資料館長	○第19号議案 はじめに、第19号議案「ふじみ野市資料館運営協議会委員を委嘱することについて」を議題といたします。 本議案の説明を上福岡歴史民俗資料館長よりお願いします。 社会教育課上福岡歴史民俗資料館の橋本です。よろしくお願いいたします。 第19号議案、ふじみ野市資料館運営協議会委員を委嘱することについて御説明させていただきます。 本市では、ふじみ野市資料館条例第8条によりふじみ野市資料館運営協議会を設置しています。

	同条例により、定数は7人以内、任期は2年となっています。 ふじみ野市資料館運営協議会規則により、資料館運営協議会の職務は、資料館の円滑な運営を図るために、資料館館長の諮問に応じて、資料館における各種の事業の企画及び実施につき調査審議するものとされております。 今回の提案は、平成30年6月30日の資料館運営協議会委員の任期満了に伴いまして、別紙、ふじみ野市資料館運営協議会委員名簿（案）により、平成30年7月1日から平成32年6月30日までの2年任期で7名の方の委嘱を提案するものです。 選出区分につきましては、ふじみ野市資料館運営協議会規則第3条第1項に規定されています。小・中学校長1人、小・中学校社会科主任2人、文化財保護審議委員1人、資料館利用団体2人、学識経験者1人です。 7人の内訳は、継続の方が2人、新規の方が5人です。 以上、7人の方々です。御審議よろしく願いいたします。 この案件について、各委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。
教育長	
富田教育長職務代理者	この人事案件の内容に異議があるのではありませんが、お伺いします。 委員7人のうち新規が5人となっていますが、やむを得ない事情があるのでしょうか。
上福岡歴史民俗資料館長	小中学校の先生は人事異動によるもの、資料館の利用者団体は団体を交代したことによるものです。
山城委員	資料館利用団体は、何団体あるのでしょうか。
上福岡歴史民俗資料館長	上福岡歴史民俗資料館には、上福岡歴史民俗資料館友の会1団体、大井郷土資料館には、古文書に親しむ会、大井歴史研究会、伝統工芸研究会の3団体があります。 大井郷土資料館は、その3団体から交代で運営協議会委員を選出いただいています。
山城委員	鯉のぼりや貝殻のストラップを作ってくださいるのは、どの団体でしょうか。
上福岡歴史民俗資料館長	伝統工芸研究会です。
教育長	ほかに御質問はございますか。

各委員	(質疑なし)
教育長	他に質問がないようですので、お諮りします。
	第19号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
各委員	(全員賛成)
教育長	賛成総員と認め、第19号議案は、原案のとおり決定いたします。
	○報告事項
教育長	次に、専決処理に関する報告、ふじみ野市社会教育委員会議への諮問について社会教育課長より報告をいたしますが、その前に私から申し上げます。
	これは重要な諮問案件ですので、本来、教育委員会会議に議案として提出すべきものと認識しております。
	しかし、こちらの仕事の手順が遅くなってしまったため専決処理となりました。大変申し訳なく思っております。
	重々反省して、次に活かしたいと思っておりますので御理解お願いいたします。
	では、社会教育課長より説明をお願いします。
社会教育課長	社会教育課の高崎です。よろしくお願いいたします。
	専決処理しましたふじみ野市社会教育委員会議への諮問について報告いたします。
	社会教育法第17条第1項第2号の規定に、社会教育委員の職務として、「定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して意見を述べること」とあります。
	したがって、社会教育委員会議へ諮問する場合は、教育委員会において諮問案を審議していただいた上で諮問するところではありますが、社会教育委員の選出時期に併せて諮問を行いたかったことから、早急に社会教育委員会議に諮問する必要がある、ふじみ野市教育長に対する事務委任規則第2条第3項「教育長が委任を受けた事務以外のもので、緊急に処理する必要があると認められる事務が生じ、かつ、教育委員会を招集するいとまがないときは、教育長は当該事務について臨時に代理し、又は専決処理することができる。」との規定により専決処理をし、ここに御報告するものです。

教育長 富田教育長職務代理者	諮問事項と諮問理由は別紙を御覧ください。 諮問事項は、「ふじみ野市における今後の社会教育の在り方について」です。 諮問理由は別紙のとおりでございますが、その概要を述べます。 戦後、地域課題の解決に向けた学びと活動の場は社会教育が担ってきましたが、生涯学習の提唱後、社会教育行政の占有領域ではなくなりつつあります。しかし、学び活動する人々のつながりや協力体制はいまだ十分ではないのが現状です。 この現状を解決し、より豊かな地域社会を構築する上で社会教育が担っていく新たな役割は何か、その方策を検討し、答申をいただくという内容になっております。 以上、よろしくお願いいたします。 社会教育課長から事務委任規則による専決処理との説明がありました。が、この内容について専決処理することはふさわしくありません。 このことを承知しながら、敢えてお諮りいたします。 この諮問内容については、ある意味では社会教育のこれまでの在り方を大きく見直す時期に来たのだらうと思っています。 戦後の公民館運動の流れというのは、文化的に開発されていない人達に対して上からの視点で社会教育を推進していくのが公民館の役目であったのですが、徐々に市民が成長し、行政主導ではなくて市民自身が学んでいく、あるいはその学びを行動に繋げていくという時期になっています。 今までのような、戦後間もない社会情勢における公民館運動が曲がり角に来ているのではないかとすることを総括した上で、次に、生涯学習の中でどのような社会教育行政が求められているのかをお諮りするものです。 そして、この諮問内容は、社会教育施設が老朽化している中で、今後、建て替えや統廃合について検討するに当たってのバックボーンになり得るものです。 単なるコンセプトでなく、今後、施設整備にも具体的に活かせる答申をいただきたいと考えています。 委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。 専決処理としたことについては、御説明いただいたとおり了解しました。
------------------------------	--

諮問事項と諮問理由は別紙を御覧ください。

諮問理由は別紙のとおりでございますが、その概要を述べます。

この現状を解決し、より豊かな地域社会を構築する上で社会教育が担っていく新たな役割は何か、その方策を検討し、答申をいただくという内容になっております。

社会教育課長から事務委任規則による専決処理との説明がありました
が、この内容について専決処理することはふさわしくありません。

この諮問内容については、ある意味では社会教育のこれまでの在り方を大きく見直す時期に来たのだらうと思っています。

今までのような、戦後間もない社会情勢における公民館運動が曲がり角に来ているのではないかと、ということを総括した上で、次に、生涯学習の中でどのような社会教育行政が求められているのかをお諮りするものです。

単なるコンセプトでなく、今後、施設整備にも具体的に活かせる答申を
いただきたいと思います。

専決処理としたことについては、御説明いただいたとおり了解しました。

社会教育課長 教育長 各委員 教育長 各委員 教育長 教育長 学校給食課長	社会教育については変革期であることと、加えて本市においては社会教育施設が老朽化していることから、非常に重要な諮問及び答申になってく ると思います。 決めつける訳ではありませんが、答申内容が最大公約数的な文章となる ことも考えられます。 社会教育委員さんは多士済済ですので、社会教育委員会議での御意見は、 今後の本市の教育行政にヒントを与えてくれると思います。 完全な形での議事録でなくても結構ですので、会議の内容を私達教育委 員にもお知らせいただけると勉強になると思います。その点をお願いします。 分かりました。 これまでの社会教育の在り方を大きく見直さざるを得ない時期に来てい ることから、最大公約数的な答申ではなく、明確なメッセージを持った答 申にしていただければありがたいと思っています。 ほかに御意見、御質問はいかがでしょうか。 (意見、質問なし) それでは、大変恐縮ですがこの内容のとおり了承してよろしいでしょ うか。 (異議なし) ありがとうございます。 それでは、報告の内容のとおり了承いたします。 ○報告事項 次に、専決処理に関する報告、ふじみ野市学校給食センター運営審議会 委員を委嘱することについて、学校給食課長より報告をお願いします。 学校給食課、小林です。よろしくお願いします。 報告事項、ふじみ野市学校給食センター運営審議会委員を委嘱すること について御説明させていただきます。 本市では、ふじみ野市学校給食センター設置条例第7条第1項により、 センターの適正かつ円滑な運営を図る目的で学校給食センター運営審議会 を設置し、同条第3項により、委員の定数は17名以内で、任期は2年と
---	---

	なっています。 この運営審議会は、教育委員会の諮問に応じて、センターの運営に関する事項を審議する機関となっています。 今回の提案は、平成30年7月16日の学校給食センター運営審議会委員の任期満了に伴い、別紙のふじみ野市学校給食センター運営審議会委員名簿のとおり、平成30年7月17日から平成32年7月16日までの2年任期で11名の方の委嘱を提案するものです。 選出区分は、ふじみ野市学校給食センター運営審議会設置規則第2条により第1号委員は小学校及び中学校の校長2名、第2号委員は小中学校のPTA会長2名、第3号委員は小中学校の給食主任2名、第4号委員は所轄の朝霞保健所の職員1名、第5号委員は小中学校の学校医2名、第6号委員は市内の薬剤師2名となっております。 11名の方の内訳は、継続の方が6名、新規の方が5名です。 なお、今期の給食センター運営審議委員は17名で、今回審議いただく人数は11名と6名減りました。この理由は、1号委員と3号委員は小中学校2名の選出となっておりますが、今までは、合併前の旧市町の委員数をそのまま定数として4名となっていたものを、現状の人数に沿うようにさせていただいたものです。 また、2号委員はPTA代表として会長ですが、各会長さんの強い要望もあり選出数を減らしたものです。 以上、11名の方々となります。御審議よろしく申し上げます。 ただ今の報告事項について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。
教育長	
各委員	(質問なし)
教育長	報告の内容のとおり了承してよろしいでしょうか。
各委員	(異議なし)
教育長	それでは、報告の内容のとおり了承いたします。
	○報告事項
教育長	次に、専決処理に関する報告、ふじみ野市社会教育委員を委嘱することについて、社会教育課長より報告をお願いします。

社会教育課長	専決処理しましたふじみ野市社会教育委員 2 名の委嘱について報告します。 今期の社会教育委員は 1 4 名となっております。記載のない 1 2 名の選出につきましては、4 月の定例教育委員会会議にて御承認いただいております。 今回の 2 団体については、4 月の定例教育委員会会議後に開催された各団体の総会をもって役員が決定されました。よって、ふじみ野市教育委員会教育長に対する事務委任規則第 2 条第 3 項により専決処理を行ったため、今回報告させていただくものです。 1 人はふじみ野市 P T A 連合会から、さぎの森小学校 P T A 会長石原庸司様との報告がありました。 また、もう 1 人は上福岡歴史民俗資料館友の会から、射田昭男様との報告がありました。 去る、5 月 3 0 日に社会教育委員 1 4 人の委嘱を行ったところです。 以上、報告いたします。
教育長	ただ今の報告事項について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。
各委員	(質問なし)
教育長	報告の内容のとおり了承してよろしいでしょうか。
各委員	(異議なし)
教育長	それでは、報告の内容のとおり了承いたします。
教育長	○報告事項 次に、専決処理に関する報告、ふじみ野市放課後子ども教室運営委員を委嘱することについて、社会教育課長より報告をお願いします。
社会教育課長	専決処理しました放課後子ども教室運営委員の委嘱について報告します。 ふじみ野市放課後子ども教室運営委員会条例第 3 条第 2 項第 2 号委員のふじみ野市 P T A 連合会の代表者は、5 月 2 5 日に行われたふじみ野市 P T A 連合会総会において役員改選があり、元福小学校 P T A 会長の中島和子様が新たな役員として報告がありました。

	よって、ふじみ野市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第3項により専決処理を行ったため、今回報告させていただくものです。 なお、6月30日で、放課後子ども教室運営委員会の委員2年間の任期が満了するため、新役員の任期は残任期間の6月30日までとなります。 平成30年7月1日から平成32年6月30日までの新役員の委嘱については、選出団体からの報告が出揃いましたら、次回7月の定例会で報告させていただきます。 以上、報告いたします。 ただ今の報告事項について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。
教育長	
各委員	(質問なし)
教育長	報告の内容のとおり了承してよろしいでしょうか。
各委員	(異議なし)
教育長	それでは、報告の内容のとおり了承いたします。
	○報告事項
教育長	次に、専決処理に関する報告、ふじみ野市教育委員会臨時的任用職員取扱要綱の一部を改正することについて、教育総務課長より報告をお願いします。
教育総務課長	教育総務課、皆川です。よろしくお願いします。 ふじみ野市教育委員会臨時的任用職員取扱要綱の一部改正を専決処理したことについて御説明いたします。 資料を2枚めくっていただき、新旧対照表を御覧ください。 改正した点は2点あります。 1点目は、第6条第6項の表中「日数を」を「日数と」に改めました。 第6条第6項は、臨時的任用職員に対し6月と12月に支給する期末割増賃金、ボーナスについての規定です。 病気休暇等の特別休暇取得日数と欠勤日数を足して、それを勤務予定日数で割った数字がいくつになるかによってボーナスの支給割合を決定します。 現行のとおり「特別休暇の日数を」だと意味が通らないため、改正案の

	とおり「特別休暇の日数と」に改めました。 ２点目は、新旧対照表をめぐっていただき様式第２号の新旧を御覧ください。 賃金の欄の５項目め、賃金支払日を「翌月１０日」から「翌月２０日」に改めました。 元々翌月２０日に支払っており、翌月１０日に支払っている例はありません。 誤字を訂正するものであって、支給日を遅らせるものではありません。 改正点２点とも誤字を訂正するものであり、教育委員会会議における議論の余地がないものと判断し、申し合わせ事項により専決処理し、本日御報告するものです。 説明は以上です。よろしくお願いします。 ただ今の報告事項について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。
教育長	
各委員	(質問なし)
教育長	報告の内容のとおり了承してよろしいでしょうか。
各委員	(異議なし)
教育長	それでは、報告の内容のとおり了承いたします。
	○報告事項
教育長	次に、専決処理に関する報告、ふじみ野市立駒西小学校校舎大規模改造工事について、教育総務課長より報告をお願いします。
教育総務課長	引き続き、よろしくお願いします。 専決処理しましたふじみ野市立駒西小学校校舎大規模改造工事について説明します。 資料を１枚めぐっていただき、第７０号議案を御覧ください。 これは、市議会に追加提出した議案です。 一般競争入札により、和光建設株式会社富士見支店と市川建設株式会社から成る共同企業体を契約の相手方と決定しました。 ６月６日に仮契約し、１１日に市議会に議案を提出し、１５日に本会議において可決され本契約となりました。

次のページ「入札（開札）調書」を御覧ください。

入札参加者は5つの共同企業体で、入札額はいずれも6億7千716万円でした。同額の場合はくじ引きで決定することとなっており、くじ引きの結果、和光・市川JVが落札しました。

ここで、なぜ5社の入札金額が同額となったかについて説明します。

入札に当たり、発注者である市が算出した設計金額を事前に公表しています。事前公表する理由は、公表しない場合、業者が市の職員から設計金額を聞き出そうとして様々な接触を図り、贈収賄等の犯罪につながるおそれがあるためです。

この事前公表した設計金額をベースにして最低制限価格を設定します。

具体的には、設計金額を直接工事費、共通仮設費、現場管理費、一般管理費に分解して、それぞれの97%、90%、90%、55%の額を合計したものを最低制限価格とします。

ただし、その額が設計金額の90%を超える場合は、設計金額の90%を最低制限価格とします。

昨今、直接工事費が上昇しているため、設計金額の90%が最低制限価格となるケースが多く、今回もそのようになっております。

事前公表した設計金額の90%が最低制限価格となるであろうという見込みが立ってしまうため、全社同額での入札となり、くじ引きとなりました。

このようなケースが常態化した場合、入札者が十分に見積りをしないまま入札することが懸念されます。この点について契約・法務課に問い合わせたところ、そのような懸念については契約・法務課も同様に抱いていました。

しかし、設計金額を非公表とした場合にも、先ほど申し上げたようなデメリットがあるため、当分の間は現行方式によりつつ、国・県・他自治体の動向を注視していくとのことでした。

次のページ、「会社（契約の相手方）概要」を御覧ください。

和光建設は、さいたま市浦和区に本社を置く企業です。市川建設は、市内の企業です。資本金等は、記載のとおりです。

1枚めくっていただき、「契約の概要」と書かれたページを御覧ください。

	契約金額は税込 7 億 3 千 1 3 3 万 2 千 8 0 0 円です。 今年度は西校舎及び中校舎、来年度は北校舎及び南校舎を工事します。 工事対象床面積及び主な工事内容は、記載のとおりです。 この中で、「アスベスト除去」とあるのは、北校舎及び南校舎の外壁の塗料に含まれるアスベストを除去するものです。 水を掛けながら剥離していき、それらを吸い取ることによりアスベストが飛散しないようにします。 次の A 3 のページは、校舎の配置です。 学校の校舎を整備すること及び議会の議決を経るべき議案を決定することは、教育委員会の職務権限ですが、冒頭に申し上げましたとおり先週の金曜日に閉会した 6 月議会に提出して議決していただく必要があったため、専決処理し、本日報告するものです。 説明は以上です。よろしくお願いします。
教育長	駒西小学校は、2 階建ての校舎があったり、棟が分かれていたりすることから、他校と比べて工事費が高くなっています。 委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。
各委員	(質問なし)
教育長	報告の内容のとおり了承してよろしいでしょうか。
各委員	(異議なし)
教育長	それでは、報告の内容のとおり了承いたします。
教育長	○報告事項 次に、ふじみ野市立小・中学校学区審議会の審議経過について、学校教育課長より報告をお願いします。
学校教育課長	学校教育課、榎本です。よろしくお願いします。 ふじみ野市立小・中学校学区審議会条例第 1 条の規定により、通学区域の再編についての諮問を審議するため、平成 3 0 年 5 月 3 0 日に第 1 回ふじみ野市立小・中学校学区審議会を開催したので、審議経過について報告するものです。 資料として会議録を用意しました。この会議録は、市のホームページに掲載されるものです。2 ページ目からは、議事録となっております。

	今回は、第1回目でしたので、議長・副議長の決定、教育長による諮問の交付、諮問に対する協議を行いました。 議長は、前市PTA連合会会長の高田氏、副議長には文京学院大学特任教授の天津氏が選出され、議事進行を行いました。 協議における各委員からの主な御意見ですが、まず通学区域の変更について、通学距離と通学路の安全の観点から変更するべきではないかということについては、どの委員も共通の認識として持っているようでした。 委員の関心の中心であり議論が多く交わされたのは、通学区域の変更に伴う経過措置についてです。区域変更前の在学学生や兄弟姉妹が区域変更前の学校に在学している場合の配慮が必要であるとの御意見がありました。 また、その経過措置を適用した場合に、旧学区域の学校へ通学する児童の安全確保が困難になるとの御意見もあり、生徒児童の安全面を考慮し慎重に審議していかなければならないと感じております。 学区域変更に伴う経過措置につきましては、今後、答申案を作成する中で付帯事項に盛り込んでいただく予定になっております。 なお、本審議会につきましては、全3回の審議の中で、7月中旬に答申をしていただく予定です。 答申の内容につきましては、7月の教育委員会会議にて報告させていただきます。 以上で報告を終わります。 教育委員会会議に答申の内容を御報告し、規則の改正について議決していただきますので、よろしくお願いします。 なお、この学区審議会に限ったことではなく今日的な課題ですが、各委員がツイッター等のSNSで答申前の審議内容を発信することは、誤解を招くことを防止する観点から御遠慮いただいております。 委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。
各委員	(質問なし)
教育長	報告の内容のとおり了承してよろしいでしょうか。
各委員	(異議なし)
教育長	それでは、報告の内容のとおり了承いたします。

教育長 教育総務課長	○報告事項 次に、ふじみ野市立上野台小学校増築教室棟の整備について、教育総務課長より報告をお願いします。 ふじみ野市立上野台小学校増築教室棟の整備について説明します。 我が国の人口が減少局面を迎えた中であって、本市は「住みたいまち」との人気を博し、人口が増加し続けています。 この傾向は、市の中心部である上野台小学校区において著しいため、教室数が不足している同校に増築教室棟を建築し、平成31年度から供用を開始します。 業者選定方式は、プロポーザル方式としました。 市が指名した複数者からの技術提案書を審査・採点し、最も高得点の者を契約の相手方とする方式です。 技術提案に合わせて見積金額も提示していただき、その金額も審査対象の一部としますが、技術評価が配点の大部分を占めるため、価格勝負となりにくい業者選定方式です。 選定経緯については、4月23日にプロポーザル参加指名通知書を5社に送付し、実施要領を4月23日から5月2日まで配布しました。 技術提案書等の提出期限は5月28日で、1社から提出がありました。 5月31日にヒアリングを実施し、ヒアリング後に選定委員会を開催して審査を行った結果、提案のあった大和リース株式会社さいたま支店を優先交渉権者としました。 建設スケジュールは、2ページを御覧ください。 開発行為申請や建築確認申請に関連した業務を9月末までに済ませ、10月から工事に入る予定です。 来年3月中旬に建て終わり、その後に備品等を搬入します。 増築校舎の概要は、3ページを御覧ください。 校舎棟は、鉄骨造2階建て延べ床面積1,216㎡の予定です。 4ページを御覧ください。 当初の提案は、斜線が引いてある横長の配置でしたが、この配置だと各教室の窓側が目隠しフェンスと向き合ってしまうため、点線で表示した縦長の配置とすることにより、各教室の窓側が校庭に向くように変更する予
--------------------------	--

	定です。 5 ページを御覧ください。1 階平面図です。 1 階には、普通教室 5 室、昇降口、給食配膳室、トイレ等を配置します。ただいま申し上げましたとおり、向きを右方向に 90° 回転させます。 細部については今後詰めていく予定であり、また 90° 回転することにより内部の配置が若干変更することが予想されますが、おおよそのイメージはこの図面で掴んでいただければと思います。 6 ページは、2 階です。 7 ページは、外観のイメージパースです。 上野台小学校の敷地は国有地であるため財務省関東財務局と調整する必要があることや、工期が短いため工事の進捗に留意する必要があるなど、いくつかハードルがあります。 教育総務課としては、予定どおり増築教室棟を整備し、将来を担う児童の良好な学習環境を確保したいと考えています。 説明は以上です。よろしくお願いします。
教育長	プレハブではありますが、しっかりした建物ですので、恒久建築物と比較してもそれほど遜色ない物となります。
各委員	委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。
教育長	(質問なし)
各委員	報告の内容のとおり了承してよろしいでしょうか。
教育長	(異議なし) それでは、報告の内容のとおり了承いたします。
教育長	○報告事項 次に、平成 30 年第 2 回ふじみ野市議会定例会一般質問の概要について、教育総務課長より報告をお願いします。
教育総務課長	平成 30 年第 2 回ふじみ野市議会定例会一般質問の概要について御報告いたします。 市議会定例会は 6 月 1 日に開会し、15 日に閉会しました。 一般質問は 3 日間にわたって行われ、15 人の議員が大きな項目で 57 項目質問しました。

教育長	この中で教育に関する一般質問は、7人の議員から大きな項目で7項目ありました。前回と同様、いつもよりも少なめでした。 内容的には、通学路に民間警備業者を配置することに関する質問、中学校の教員の業務支援に関する質問、通級指導教室の拡充に関する質問、UDフォントの使用に関する質問、中学校の部活動の改善に関する質問、子供の学習教室に関する質問、子供の読書活動の推進に関する質問をいただきました。 それぞれの質問の内容及びそれに対する答弁の内容は、お手元の報告書のとおりです。 一般質問の概要に関する御報告は以上です。 よろしくお願いいたします。 東台小学校の通学路の一部に民間警備会社の警備員を配置していることを全市的に拡大してはどうかという質問について補足します。 東台小学校については、弁天の森を通過する際の用心のために配置したものです。開校当時は、まだ地域コミュニティが現在ほど醸成されていなかったため過渡的な措置として配置しました。 それを例にして全市的に広げるとするのは、子供の安全を地域で守っていくことによって地域コミュニティが更に醸成されていくという方向性から判断すると、逆行するのではないかとということで、このような答弁としました。 東台小学校も含め、地域コミュニティとして子供達の見守りを続けていけるようなコミュニティづくりを推進していきたいということです。 それと、部活動について、生徒も先生も休養が必要という質問がありました。 答弁では直接触れてはいませんが、部活動の在り方を改善することはあくまでも生徒を中心にして、生徒の活動をどう保障していくのか、どう休養を取らせるのかという視点で進めていきます。 教員の休養日と部活動の休養日を一緒にするのは、おかしな話です。 教員については働き方改革として進めていくべきであり、部活動の内容を軽減することによってそれを実現するのではなく、定数改善や外部指導者の活用といった方法で進めていくべきものです。
------------	---

各委員	委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。
教育長	(質問なし)
各委員	報告の内容のとおり了承してよろしいでしょうか。
教育長	(異議なし)
	それでは、報告の内容のとおり了承いたします。
	以上で、報告事項の審議を終了いたします。
	○各課からの報告
教育長	では次に、各課から別件で報告しておくべき事項がありましたらお願いします。
	(社会教育課長、大井中央公民館長、上福岡歴史民俗資料館長：報告)
	○次回の日程等
教育長	続いて、次回の定例教育委員会会議についてです。
	今回は、平成30年7月24日(火) 午後6時30分から、会場は市役所第2庁舎3階、B301会議室を予定しております。
	なお、傍聴人の数は5名までとさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。
各委員	(了承)
教育長	それでは、次回教育委員会会議の傍聴人は、先着順に5名を限度とします。
	○閉会の宣告
教育長	以上で、平成30年第6回定例教育委員会会議を閉会いたします。
	ありがとうございました。
(19時28分)	